

# ちゅうおう

5  
2008

<http://www.city.sapporo.jp/chuo/>

## ふれあいプラン・ちゅうおう 2008

▶ 中央区健康づくり元気会「お花見ウォーキング」



▶ 次世代育成支援事業  
「赤ちゃんつてすごい」



▶ 東北地区  
「防災・防犯パトロール」

札幌市では、市民が満足する市政運営を実現するため、局・区ごとに「局区実施プラン」を策定しており、中央区の「ふれあいプラン・ちゅうおう」は、市民自治が息づくまち「中央区」を目指して、区役所の使命や運営方針を定め、その具体的な取り組みについて掲げたものです。

今月号の特集では、このプランにおける運営方針や今年度の重点取組項目について紹介します。

編集：中央区市民部総務企画課広聴係 〒060-8612 札幌市中央区南3条西11丁目  
☎011-231-2400 (内線224) Fax011-231-6539

「中央区だより」ラジオカロスサッポロ (FM78.1MHz) 毎週木曜午前9時15分～

人口 211,233人 (前月比 +350)  
男 94,311人 女 116,922人  
世帯数 115,362世帯 (前月比 +524)  
平成20年4月1日現在

# 中央区実施プラン ふれあいプラン・ちゅうおう

～平成20年度の取り組み～

## 中央区の使命 「市民自治による まちづくりの推進」

### 運営方針 その2

#### 区民と進めるまちづくり

区民の方の意見にしっかりと耳を傾け、一緒に汗を流し、よりよい地域づくりを目指していきます。

< 2階 >

### 運営方針 その1

#### 信頼される区役所づくり

「市民自治によるまちづくり」を区民の皆さんと一緒に進めていくために、信頼される区役所を目指していきます。

< 1階 >

運営方針はいわば2階建て。  
1階部分の「信頼」がしっかりしていないと「市民自治」は成り立ちません。

### 運営方針 その1 信頼される区役所づくり

#### 早く・正しく・親切な区役所

すべての職員が仕事の知識や接客力を高め、また、民間のノウハウを活用してさらなるサービスアップを図ります。



▲3～4月の区役所混雑期における案内役の設置

#### 情報をわかりやすく発信する区役所

市民自治には、区民の皆さんとの情報共有が大切です。区役所からの情報はわかりやすく発信するよう工夫していきます。



▲情報を提供する中央区役所ホームページ  
(<http://www.city.sapporo.jp/chuo/>)

#### ムダのないスリムな区役所

予算の有効活用や事務事業の見直しを進め、スリムな行政運営を目指していきます。

#### 市税などの公正な収入に努める区役所

市税や国民健康保険料などは公平・公正な市政推進のために、支払能力のある滞納者には厳しい姿勢で臨んでいきます。



中央区長 なが おけんいち  
長尾賢一

平成20年度の中央区は、自分たちのまちの課題を自分たちで考え解決していく「市民自治」を区民の皆さんと進めていくために、「市民自治によるまちづくりの推進」を区役所の使命としました。

この使命を果たすために、2つの運営方針と11の重点取組項目を定めました。

また、重点取組項目から「安全・安心に暮らせる」、「いつまでも健康でいきいきと暮らせる」、「子どもの健やかな成長を育む」という3つの項目を最重点取組事項として、積極的に押し進めてまいります。

## 運営方針 その2 区民と進めるまちづくり

### いつまでも健康で いきいきと暮らせるまちづくり

子どもからお年寄りまで誰もが健やかに暮らしていけるよう、さまざまな情報発信の場を設け、地域での活動が充実するよう応援していきます。



▲「介護予防フェア」での出前すこやか倶楽部

### 安全・安心に暮らせるまちづくり

区民の皆さんが、安全で安心して暮らせるよう関係機関との連携、適切な情報発信、地域活動への支援など総合的な取り組みを進めていきます。



▲曙地区「歩こう会」地域防犯活動発足式

## 最重点の 3つの まちづくり

### 次の時代を担う子どもの 健やかな成長を育むまちづくり

未来を担う子どもたちが心豊かで健やかに育っていくよう地域や学校との連携を深めていきます。



▲「大通地区子育てサロン」お琴の演奏会

### 市電を活かしたふれあいと交流のまちづくり

市電の会や地域の方と連携し、「市電フェスティバル」などを通じて、市電沿線の魅力発掘に取り組みます。

### 住みよい環境を築くまちづくり

町内会や学校などさまざまな団体が取り組んでいる清掃や花植えなどの活動をサポートします。

### まちづくり活動を担う「人財」づくり

まちづくりを学ぶ入門教室や、地域の福祉活動を広げるための研修会を行い、地域の財産となるような「人財」を育てていきます。

### 雪に負けないまちづくり

地域と話し合いながら、よりよい雪対策を考える「地域と創る冬みち事業」を推進していきます。

雪解けとともに現れる「捨てられたごみ」。観光都市でもある大都市札幌の魅力が半減させます。

マナーを守って、自分たちの街を快適で魅力あふれる地域にしましょう。

# マナーを守ろう！

## 放置自転車

札幌駅周辺は「**自転車等放置禁止区域**」に指定されています（右図参照）。自転車・原動機付自転車は、禁止区域内の路上や広場などに放置すると、通行の妨げとなるため、撤去いたします。その場合は、費用が徴収されますので、駐輪場をご利用ください。なお、札幌駅周辺の駐輪場は、有料です。



また、中央区内では、札幌駅周辺のほか西28丁目駅周辺においても自転車などを放置できない禁止区域があります（下図参照）。

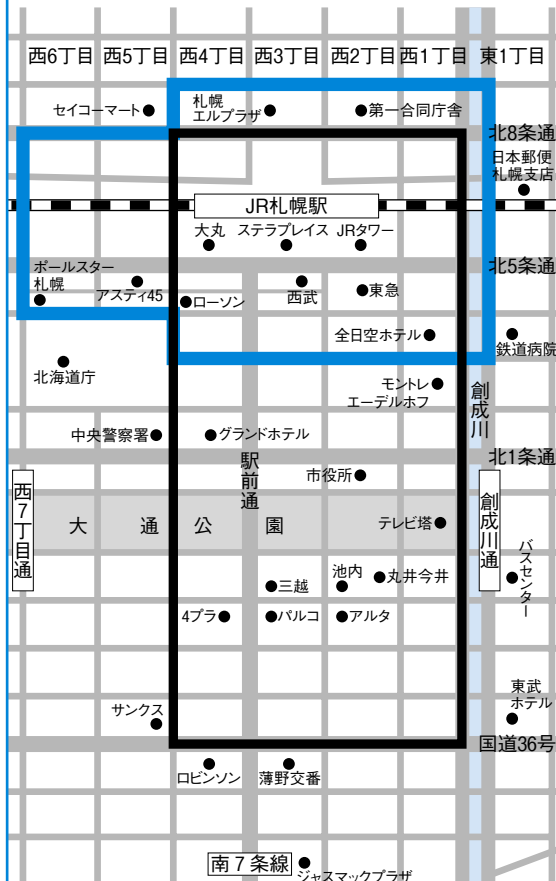
皆様のご協力をお願いいたします。

<詳細>

道路管理課

☎211-2452

## 札幌市都心部



- 凡例**
- ・喫煙制限区域
  - ・自転車等放置禁止区域

## ポイ捨て歩きタバコ

札幌市では「**札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例**」を制定しています。

市内全域でたばこの吸い殻、空き缶などをみだりに捨てることを禁止しているほか、都心部に喫煙制限区域を設定しており（左図参照）、区域内の公共の場所での歩きタバコや灰皿のない場所での喫煙を禁止しています（携帯灰皿も不可）。



条例に違反した場合は、散乱等防止指導員が過料（罰則）1,000円を徴収します。

ルールを守り、快適なまちづくりにご協力ください。

<詳細>

事業廃棄物課

☎211-2927

## 西28丁目駅周辺



- 凡例**
- ・自転車等放置禁止区域

## ごみマナー

やせないごみ③資源の日の「びん・缶・ペットボトル」と「プラスチック」に分けて、それぞれ中身の見える袋に入れ、お住まいの地区の決められた収集日に、必ず当日の朝8時30分までに、ごみステーションに出しましょう。

<詳細>中央清掃事務所

☎581-1153

収集後にごみを出したり、決められた曜日や分別方法を守らずにごみを出す方が見受けられます。家庭から出すごみは、①燃やせるごみ②燃



# 甘い言葉にご用心!

札幌市消費者センターでは、消費生活の上でのいろいろなご相談をお受けしており、その一部をご紹介します。商品やサービスの契約などで「おかしいな」と思ったときには、**下記**にご相談ください。

## 点検商法

「点検にきた」「交換が必要」などと言い家庭を訪問して不安をあおり、商品を販売したり、工事の契約をさせたりする商法です。事例として、「布団の点検に男性2人が自宅に訪問してきた。羽毛布団を見せたところ、こんな分厚い羽毛布団を使用している人はいないので2枚に分けた方がいいと勧められ、言われるままに、布団のリフォーム契約をした。その後冷静になり、考えると必要のない契約で

あった。」という相談が寄せられています。  
「あやしい」と思ったときは、契約するのを、**止めましょう。また「格安」「サービス期間」**などといった言葉には気をつけ、本当に必要な契約なのかよく考えてから、契約しましょう。



## 不当請求

パソコン、携帯端末などの有料情報サイトから「登録無料期間内に退会処理がされていないため、登録料金が発生している」との心当たりのないメールが届いた。連絡をすると、明日中に請求金額を支払うように言われ、払わないと訴訟を起こすと脅されるという事例がありました。

また、契約会社及び債権回収業者に対する契約不履行で、裁判所に提訴した。そのため連絡を指示するはがきが届いたという事例もありました。

ほとんどが、不特定多数の人に、支払い根拠のない請求をして金銭を要求する**不当請求**です。身に覚えがなければ、**①支払わない②連絡先には連絡しない③個人情報教えない④不審なメールは開かない、返信しない**を心掛けましょう。

## 医療費還付金詐欺

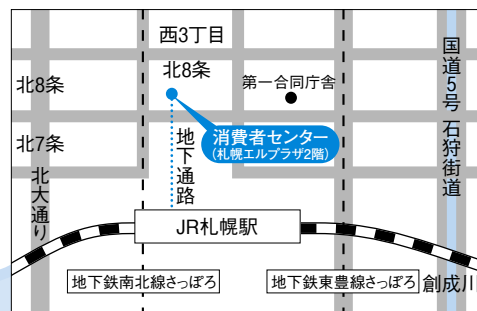
区役所など行政機関の職員を騙り「医療費の過払い分（還付金）が戻るので、これから言う連絡先に連絡するように」という電話が自宅にかかってくる事例が増えています。指定された連絡先に電話をかけ、担当者と呼び出してもらったところ、金融機関のATMコーナーに言葉巧みに連れ出し、振り込みをさせようとしたり、電子マネーで振り込むなどと携帯端末を操作させようとしたりする事例がありました。

還付金の受け取りのために、**行政機関の職員がATMや携帯端末で電子マネーの操作を求め**ることは、ありません。



## 札幌市消費者センター消費生活相談室

☎728-2121 北区北8西3札幌エルプラザ2階  
(相談時間) 窓口相談：午前9時～午後4時30分  
電話相談：午前9時～午後7時  
(土・日・祝日は休みです)



# 情報 オアシス

## 区役所関連施設

市コールセンター ☎222-4894

- 中央区役所 ☎231-2400(南3西11)  
 中央保健センター ☎511-7221(南3西11)  
 中央区土木センター ☎614-5800(北12西23)  
 中央区民センター ☎271-1100(南2西10)  
 旭山公園通地区センター ☎520-1700(南9西18)
- 
- 大通公園まちづくりセンター ☎251-6353(北1西9)  
 東北まちづくりセンター ☎251-8119(北2東2)  
 苗穂まちづくりセンター ☎261-3669(北1東10)  
 東まちづくりセンター ☎241-1696(南2東6)  
 豊水まちづくりセンター ☎521-0204(南8西2)  
 西創成まちづくりセンター ☎521-2384(南5西7)  
 曙まちづくりセンター ☎511-0116(南11西10)  
 山鼻まちづくりセンター ☎511-6371(南23西10)  
 幌西まちづくりセンター ☎561-3256(南11西14)  
 西まちづくりセンター ☎561-7124(南6西13)  
 南円山まちづくりセンター ☎561-2472(南9西21)  
 円山まちづくりセンター ☎611-3367(北1西23)  
 桑園まちづくりセンター ☎621-3405(北7西15)  
 宮の森まちづくりセンター ☎644-8760(宮の森2-11)

## 市税の夜間納付 相談について

市税を納付できない事情があり、平日の午後5時15分までに区役所へお越しになれない方に対して、夜間相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談 5月19日(月)～23日(金)の午後8時まで。  
 ※夜間相談は、庁舎南側玄関からお入りください。

## 国民健康保険料の納付と夜間相談について

平成19年度の国民健康保険料の納め忘れはありませんか。保険料の最終納期限が過ぎていますので、未納の保険料がある方は、至急納付してください。

保険料を長期間滞納すると、



保険証の返還や財産の差し押さえ等の行政処分を受けることがありますので、納付できない事情のある方は、至急保険年金課にご相談ください。

なお、平日の午後5時15分までに区役所へお越しになれない方に対して、夜間相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談 5月15日(木)、16日(金)、29日(木)、30日(金)の午後8時まで。  
 ※夜間相談は、庁舎南側玄関からお入りください。

係 (詳細) 保険年金課収納一・二 ☎(231) 2400

## シルバーセミナー (高齢者教室)

高齢者の皆さんが教養とふれあいを深め、生きがいのある毎日を過ごしていただくことを目的とした教室です。健康、音楽、生活などに関する講演などを行います。

▽開講期間 第1期 6月6日～7月18日、第2期 10月3日～11月14日、第3期 平成21年1月30日～3月13日。  
 ▽日時 開講期間の毎週金曜日。各回午前10時～11時30分。  
 ▽会場 中央区民センター12階区民ホール(南2西10)。  
 ▽対象 区内在住の65歳以上の方。  
 ▽定員・受講料 240人・無料。  
 ▽申込 5月16日(金)午前9時30分～10時30分に同センター12階つどいA Bへ(電話不

## 住宅用火災警報器を 設置しましょう



火災から大切な生命を守るために火災予防条例が改正され、一般のご家庭に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成20年6月1日から義務付けられたので、この日までに住宅用火災警報器を設置しま

可)。先着順。当日、申込書に記入していただきます。

申込・詳細 中央区民センター ☎(271) 1100

## 図書室休室のお知らせ

中央区民センターでは、蔵書一斉点検のため、左記の通り図書室を一時休室します。

▽休室期間 6月9日(月)～15日(日)。

※休室期間中の本の返却は、同区民センター正面入口にある「返却ポスト」をご利用ください。

係 (詳細) 中央区民センター図書室 ☎(271) 1120





まず消そう 火への鈍感 無関心

<地区センター講座>

講座名	開催日時	定員	料金
①家庭でチャレンジ! 本格フレンチ料理教室 (全5回)	5月27日、6月24日、7月22日、8月26日、9月30日 ※月1回(火曜日)の午後1時30分~4時30分	18人	受講料 4,500円 教材費 毎回 1,500円
<p>【内容】 テレビなどでおなじみの本格フレンチで有名な「パスツール」のシェフから家庭でできるフランス料理を「5回シリーズ」で学びます。本格的な味、コツをマスターしてご家族、お客様のおもてなしに。この機会をお見逃しなく!</p> <p>【持ち物】 筆記用具、エプロン</p>			
②トラベル英会話 (全6回)	6月2日(月)、6日(金)、9日(月)、13日(金)、16日(月)、20日(金) 午前10時~正午	12人	受講料 3,400円
<p>【内容】 海外生活など経験豊富な講師から旅行に役立つ英会話を学びます。海外旅行をより一層楽しむことができる講座です。</p> <p>【持ち物】 筆記用具</p>			
③自分のデジカメを使って「パソコンデジカメ教室」(全2回)	6月5日(木)、6日(金)の午前10時~午後3時 ※正午~午後1時は昼食休憩(弁当の持参可)	20人	受講料 3,000円 教材費 1,500円
<p>【内容】 自分のデジカメを使用して、撮影方法を中心に写真の取り込みや印刷操作を学びます。また、取り込んだ写真を目的別に整理したり、CDに保存したりする活用方法が学べます。</p> <p>【持ち物】 筆記用具、自分のデジカメからパソコンに接続するコード、説明書、付属CD、電池(電池充電の方)</p>			
④お家でカフェ「おいしい紅茶の飲み方」(全2回)	6月7日(土)、21日(土)の午後1時~3時	18人	受講料 1,200円 教材費 1,000円
<p>【内容】 道新文化センターの講師でもあり「和菓子で紅茶を」がモットーでおなじみの舟山講師(ドイツ留学時代に勉強)をお招きして本物の紅茶の楽しみ方を学びます。</p> <p>【持ち物】 筆記用具、自分で使うティーカップ、ふきん</p>			

**地区センター講座**

▽日程等 左表の通り。  
▽会場 旭山公園通地区センター(南9西18)。  
▽対象 区内在住・在勤の18歳以上の方(高校生を除く)。  
▽申込 5月12日(月)午後1時から同センター多目的ホールで受け付け開始(電話不可)。開始時点で定員を超えた場合は抽選。定員に満たない場合は、引き続き先着順で窓口で受け付け(午前8時45分~午後7時(日曜日を除く))。 ※受講料は申し込み時に、教材費は受講日初日にお支払いください。納入された受講料等は原則として返却できません。

(申込詳細) 旭山公園通地区センター  
☎(520) 1700



交通事故発生件数

	発生件数	死者数	傷者数
中央区	519 (-15)	0 (-3)	630 (-27)
札幌市	3,007 (+53)	2 (-11)	3,658 (+57)

※平成20年4月21日現在。  
( )は前年比

**学校図書館地域開放校のお知らせ**

学校の図書館を地域に開放しています。幼児向けの絵本から一般書(趣味の本、ベストセラーなど)まで幅広い蔵書をそろえ、どなたでも無料で借りることができます。

また、図書館の日常業務や読み聞かせなどを月1回程度お手伝いしていただく「ボランティア」も募集しています。年齢は問いません。お子様連れでも参加できます。

詳しくは、お近くの開放校または生涯学習推進課までお問い合わせください。

▽開放校 下表の通り。

(詳細) 開放校か教育委員会生涯学習推進課  
☎(211) 3872

<学校図書館地域開放校>

学校名	電話	FAX	開放曜日	開放時間
桑園小(北8西17)	611-4211	615-6579	月・水・金	午後1時~4時
大倉山小(宮の森3-13)	644-3984	615-6936	月・木・金	午後1時~4時
日新小(北8西25)	631-6361	615-6792	火・水・木	午後1時~4時
			土	午前9時30分~正午(年9回)
幌南小(南21西5)	521-0214	531-6754	火・木・金	正午~午後3時



# (健)康guide

中央保健センターからのお知らせ  
ガイド

## 【中央区食生活改善推進員養成講座】

食生活改善推進員は食育をすすめるボランティアです。食育をすすめるボランティア活動を始めてみませんか。

- ◆日時 ①5月27日(火)、②6月2日(月)、③6月9日(月)、④6月16日(月)、⑤6月24日(火)、⑥6月30日(月)、⑦7月7日(月)、⑧7月10日(木)、⑨7月16日(水)、⑩7月22日(火)。※⑤は午前、他は午後。
- ◆会場 中央保健センター(南3西11)2階講堂。
- ◆対象 区内在住で講座修了後に食生活改善推進員としてボランティア活動をしていただける方。
- ◆定員・費用 30人・1,155円(テキスト代)。
- ◆申込 5月12日(月)午前9時から電話で(ファクス不可)。先着順。

【申込・詳細】 保健センター健康・子ども課  
〒060-0063 南3西11 ☎511-7221 FAX511-8499

## 【にこにこクッキング】

お子さんの食育についての講話と食生活改善推進員による簡単野菜料理の調理実習を行う料理教室です。

- ◆日時 6月17日(火)午前10時30分～午後1時(受け付けは午前10時15分から)。
- ◆会場 中央保健センター(南3西11)2階講堂・栄養実習室。
- ◆対象 区内在住の子育て中のお母さん、お父さん。または、これからお母さん、お父さんになれる方(妊婦の方は、7カ月までの方)。
- ◆定員・費用 20人・300円(調理実習材料費)。
- ◆持ち物 エプロン、三角きん、スリッパ。
- ◆申込 5月20日(火)午前9時から電話で(ファクス不可)。先着順。
- ◆その他 託児あり(先着14人)。

## 【住民集団健康診査のご案内】

地区会館等で実施していた「地区健康相談」は、平成20年度から「住民集団健康診査」と名称を改めて実施します。

### ◆内容・対象者・費用 健康診査

<特定健康診査>40歳以上74歳以下の札幌市民で国民健康保険に加入の方。

内容：問診、身体計測、身体診察、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査、貧血検査(心電図・眼底・貧血検査は一定の条件の方のみ)。費用：600円。心電図検査200円、眼底検査200円、貧血検査無料。市民税非課税世帯と生活保護世帯の方は無料。

<後期高齢者の方の健康診査>原則75歳以上の札幌市民で後期高齢者医療制度に加入の方。

内容：問診、身体計測、身体診察、血圧測定、血液検査、尿検査。費用：400円。市民税非課税世帯と生活保護世帯の方は無料。

注意) ①健康診査を受診する場合は、事前に郵送される「受診券」と「被保険者証」が必要になります。

②札幌市国民健康保険以外の健康保険に加入の方は、その健康保険でこの住民集団健康診査が健診先と指定されている場合に限り受診できます。加入している健康保険にお問い合わせください。

**肺がん検診(胸部X線検査)** 40歳以上の札幌市民の方。費用：無料(喀痰検査：400円)。次の方

は費用が免除されます。各証明書をお持ちください。

- 市民税非課税世帯：市・道民税課税証明書
- 生活保護世帯：生活保護受給証明書
- 65歳～69歳で後期高齢者医療被保険者：後期高齢者医療被保険者証
- 70歳以上の方、年齢が確認できるもの

**緊急肝炎ウイルス検査(B型・C型肝炎ウイルス検査)** 札幌市民で希望する方(年齢制限なし。ただし、過去に同検査を受けていない方)。

**健康相談(相談、血圧測定、尿検査)** 15歳以上39歳以下の札幌市民の方。費用：無料。

◆日程・会場 下表の通り(7月以降の日程等は、6月号以降順次掲載予定)。

◆申込 当日、なるべく空腹の状態でご直接会場へ。  
※医療機関で特定健康診査、後期高齢者の健康診査、緊急肝炎ウイルス検査を受診した方は、住民集団健康診査で同じ検査を受診することはできません。また、住民集団健康診査でこれらの検査を受診した方は、医療機関で同じ検査を受診することは出来ませんので、ご注意ください。

なお、医療機関で実施する特定健康診査・後期高齢者の健康診査では、胸部X線検査を実施しておりませんのでご希望の方は、この胸部X線検査をご利用ください(胸部X線検査のみ受診することも可)。

### <住民集団健康診査日程表>

月日	受付時間	会場(所在地)
6月	2日(月) 午前9時30分～11時	山鼻福祉センター(南24西13)
	10日(火) 午前9時30分～11時	伏見会館(南14西18)





# 子育て掲示板

～子育てに役立つ情報を提供するコーナーです～

【申込詳細】 健康・子ども課子育て支援係

〒060-0063 南3西11 ☎511-6399

## 【子育てボランティア講習会受講者募集】

子育て家庭の状況や親子とかわる知識・技術、ボランティア活動の基礎などを学びます。

◆日時 講義：6月5日(木)午前10時～午後3時(正午～午後1時は昼食休憩)、体験：6月6日(金)午前10時～正午。①子育て支援総合センター(南3西7)、②円山児童会館(北1西23)。

※①、②いずれかの会場で子育てサロン見学体験を行います。

◆会場 中央保健センター(南3西11)。

◆対象 子どもやボランティア活動に関心のある方。

◆定員・費用 15人・無料。

◆申込 5月12日(月)午前9時から電話で。先着順。

## 【「子育てほっと☆タイム」参加者募集】

子育て中の親同士で、自分のこと、子どものことなど気軽におしゃべりを楽しみましょう。託児もあります。

ほっと一息ついてみませんか？

### ◆日程等

会場	日時(1コース2日間)	受付日
伏見会館 (南14西18)	6月9日(月)、11日(水) 午前10時～11時30分	5月12日(月) 午前9時～
山鼻会館 (南13西10)	6月23日(月)、26日(木) 午前10時～11時30分	5月26日(月) 午前9時～

◆対象 0歳～就学前のお子さんを育てている保護者(受講中は、お子さんをお預かりします)。

◆定員・費用 10人・無料。

◆申込 上表の受付日から電話で(先着順)。



## 【平成20年度 子育て講座年間予定】

子育てに関する講座は、上記のほか今年度は下表の通り実施する予定です。1年間で「テーマ別講座」1回、「子育てほっと☆タイム」1回ずつ受講できます。受付日などの詳細は、開催月または開催前月の広報さっぽろ中央区民のページをご覧ください。

※日程や内容については、変更になる場合があります。

### <テーマ別講座>

内容	会場	日時
おもちゃの大切さ 講師：玩具店店長	中央保健 センター (南3西11)	7月8日(火) 午後2時～3時30分
今が大事！心を育てる子育て 講師：心理判定士		10月29日(水) 午後2時～3時30分
こんなときどうしたらいいの？ 講師：保健師		平成21年1月20日(火) 午後2時～3時30分

### <子育てほっと☆タイム>

内容	会場	日時
子育て中の親同士で、子育てのこと自分のことなど気軽におしゃべりを楽しみましょう	曙会館 (南11西10)	9月11日(木)、12日(金) 午前10時～11時30分
	苗穂会館 (北1東10)	11月26日(水)、28日(金) 午前10時～11時30分



## 新入生の皆さん車に気をつけてね（4/7）



山鼻小学校（南14西10）の入学式に合わせて、中央区交通安全運動推進委員会による「小学校入学式特別啓発」が行われ、曙地区と山鼻地区の交通安全指導員や交通安全母の会会員など約30人が啓発活動に参加しました。



この日は、<sup>ながおけんいち</sup>長尾賢一中央区長、<sup>さとうきちいち</sup>佐藤吉一南警察署長も加わり、83人の新入学児童に啓発品を手渡して交通安全を呼び掛けました。

## お話しコンサート（3/29）

中島児童会館（中島公園1）において「親子で楽しむピアノとお話しコンサート」が開催され、約120人の親子連れが、絵本と楽器が融合する世界を楽しみました。

NHK札幌放送局アナウンサーの<sup>むらかみさとわ</sup>村上里和さんによる絵本の朗読に、<sup>おかもとえり</sup>ピアノ奏者の岡本恵里さんと、<sup>せごともみ</sup>太鼓などの楽器演奏者の世古知巳さんによる演奏が加わり、大人も子どもも、お話しの世界に引き込まれていました。



## 交通安全街頭啓発（4/15）

北3条通（北3東1～北3東12）において、苗穂地区と東北地区の交通安全実践会などの主催で、春の交通安全街頭啓発が行われ、地域住民や近隣の高校生など約200人が参加しました。

これは、交通安全市民総ぐるみ運動期間に合わせて行われたもので「シートベルト着用」「スピードダウン」などと書かれた旗を持って、ドライバーに交通安全を呼び掛けました。

